

令和3年度第1回 島田市国民健康保険運営協議会

令和3年7月28日（水） 13:30～

島田市役所4階第3委員会室南・北

報告事項

1. 島田市国民健康保険事業の概要について P1～3
2. 令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
P4～6
3. 特定健診・特定保健指導の状況について P7～8
4. 国保ヘルスアップ事業等について P9～11
5. 島田市の国民健康保険税率の現状について P12～13
6. 令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計当初予算について P14
7. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る対応について P15～16
8. オンライン資格確認の状況について P17～21

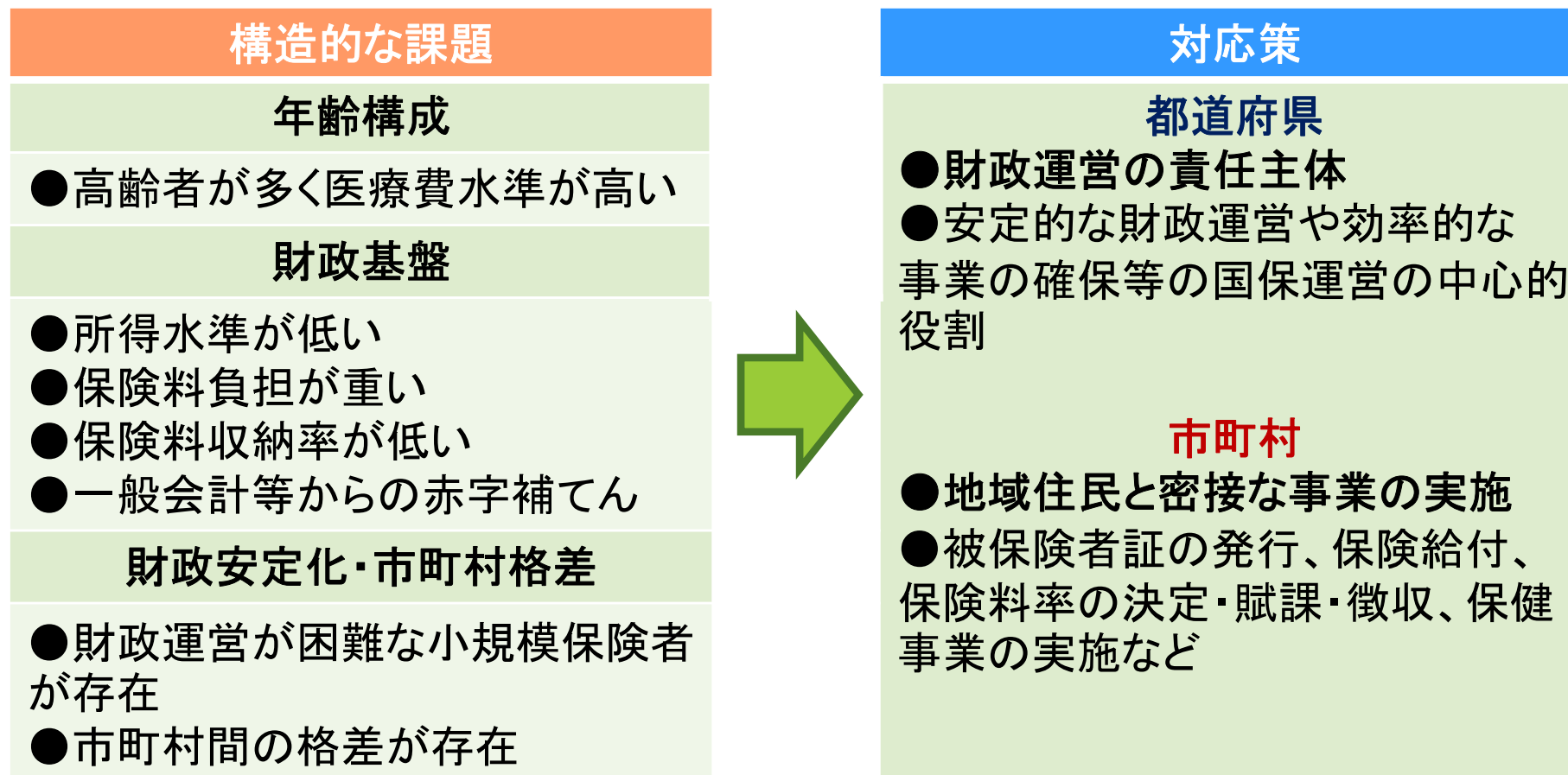
1. 島田市国民健康保険事業の概要について

【医療保険制度の全体像】

後期高齢者医療制度			
75歳以上の者			
被用者保険			国民健康保険
健康保険組合	協会けんぽ	共済組合	
大企業のサラリーマン	中小企業のサラリーマン	公務員	自営業者、年金生活者等

国民健康保険は他の医療保険に加入していない全ての住民を被保険者とする。

【国民健康保険制度改革の概要】



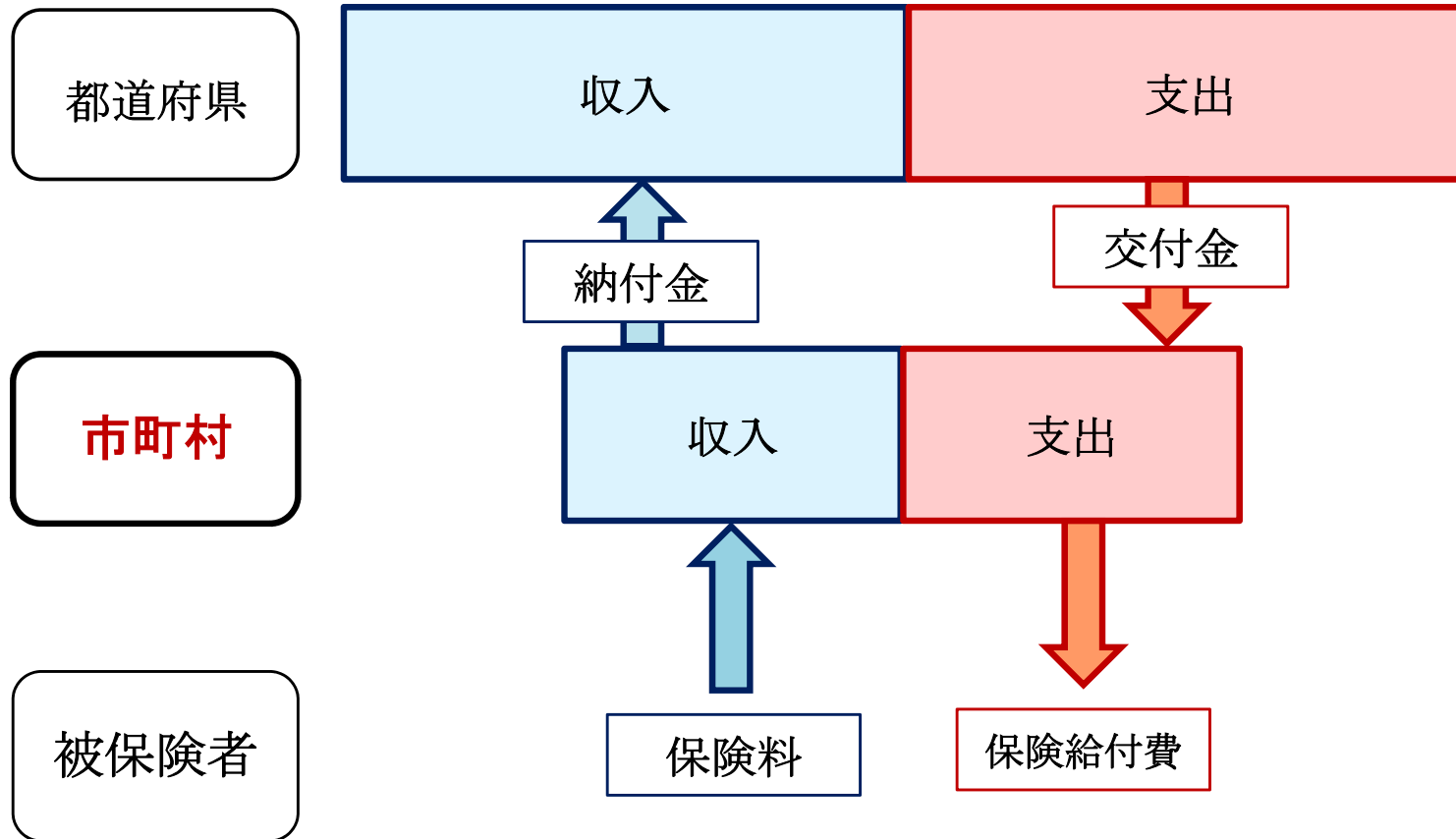
制度改革後は都道府県が制度運営の中心的役割を担う

【島田市国民健康保険の概要】

項目	特徴
被保険者	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の被保険者数は減少傾向 ●高齢者の割合が高い 被保険者数(令和2年度末現在) 全体:19,816人 うち60歳以上:12,649人(全体の63.8%)
医療費	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の医療費はやや減少傾向 ●県内市町では医科入院の受診率が低く、医科通院の受診率が高い。また1件当たりの医療費が低い →早期受診等による医療費適正化の傾向がみられる
保険税	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の収入額はやや減少傾向 ●県内市町では収納率が高い 令和元年度医療給付分(一般被保険者分) 収納率:97.5%(県内4位/35市町)
財政状況	<ul style="list-style-type: none"> ●歳入、歳出決算額ともに減少傾向
保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費分析に基づく効果的な保健事業を実施 特定健康診査等、糖尿病性腎症重症化予防事業

2. 令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計 決算見込みについて

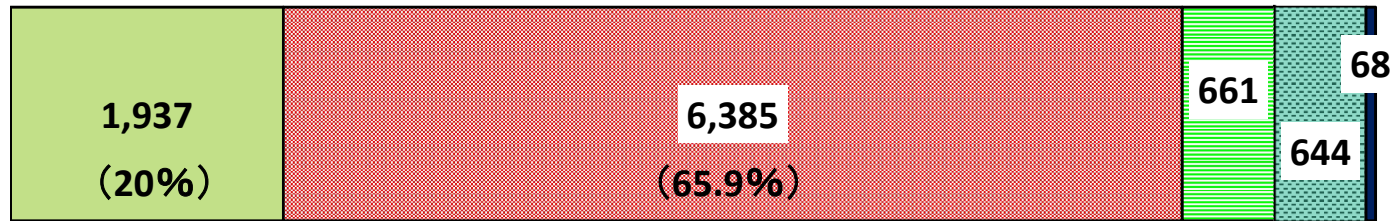
【国保財政の仕組み】



【令和2年度 島田市国民健康保険特別会計 決算見込み額の内訳】

歳入内訳

総額:9,695百万円



単位:百万円

□ 国民健康保険税 ■ 県支出金 ▨ 繰入金 ▩ 繰越金 ■ その他

歳出内訳

総額:9,078百万円



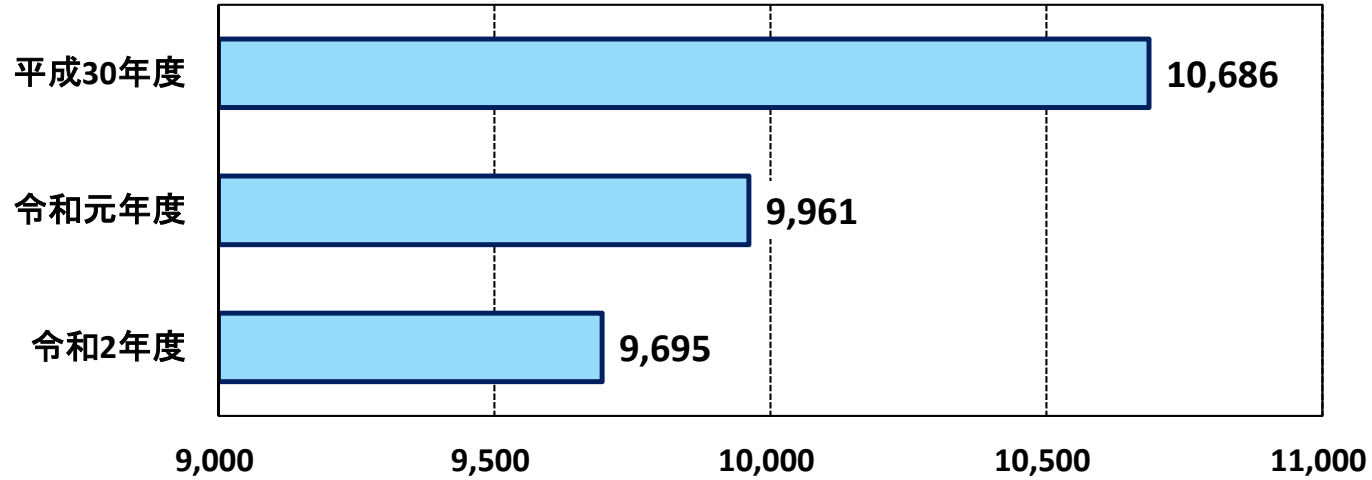
単位:百万円

□ 保険給付費 ■ 事業費納付金 ▨ 保健事業費 ▩ その他

【島田市国民健康保険特別会計 決算額の推移】

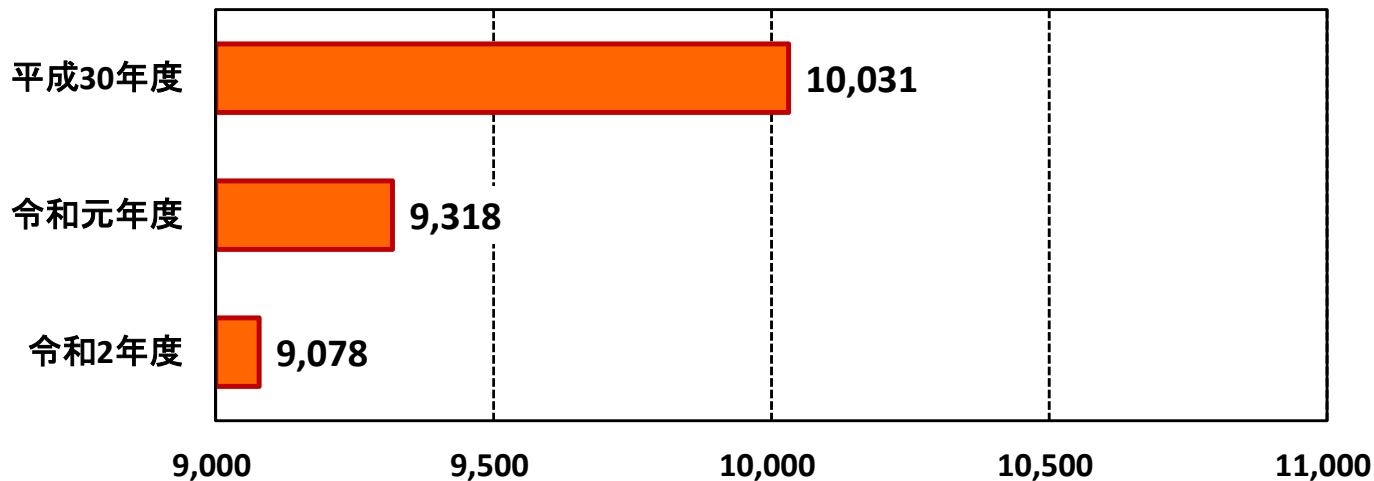
歳入決算額の推移

単位：百万円



歳出決算額の推移

単位：百万円



3. 特定健診・特定保健指導の状況について

【第3期 特定健康診査等実施計画の進捗状況】

項目		受診(利用)率(%)				実施者数(人)	
年度		H30		R1		H30	R1
区分		目標	実績	目標	実績	実績	実績
特定健康診査		40.0	39.7	44.0	41.6	6,232	6,323
特定保健指導	動機付け支援	88.8	85.9	88.8	92.5	396	446
	積極的支援	87.5	70.8	87.5	81.9	85	104
	全体	88.5	82.8	88.5	90.3	481	550

【令和2年度の特定健康診査等の暫定値(参考)】

項目	受診(利用)率(%)	実施者数(人)
特定健康診査	39.0	6,614
特定保健指導	90.7	605

【令和3年度 特定健康診査等の実施体制】

種別	項目	内容
特定健康診査	検査項目	診察、計測、血圧測定、尿検査、血液検査等 対象者には尿中アルブミン検査を無料実施
	実施期間	令和3年6月1日～令和4年2月28日
	実施体制	個別：委託医療機関(島田地区：23か所、金谷地区：1か所)で実施 集団：地区別の会場(全15会場)で実施
特定保健指導	実施内容	健診結果の説明、保健師等による生活習慣改善目標達成のための継続的支援
	実施期間	令和3年7月～令和4年9月
	実施体制	総合がん検診は健診当日会場にて実施(新規) 島田市保健福祉センター等(全3か所)で実施

※自己負担額はいずれも無料

4. 国保ヘルスアップ事業等について

【令和2年度 国保ヘルスアップ事業実績】

項目	実績
糖尿病性腎症重症化予防推進委員会	【開催回数:2回(令和2年7月27日、令和3年3月9日)】 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実践の評価及び検証
広報・啓発事業	●被保険者向け広報活動 【実施日:令和2年11月14日 世界糖尿病デーPR】 ●糖尿病性腎症重症化予防セミナー 【実施日:令和2年10月7日他5日】
糖尿病性腎症保健指導プログラム	【実施期間:令和2年8月～令和3年10月】 教室の開催、個別指導、薬剤師面談
病診連携	【実施者:3人】 糖尿病の非専門医の受診者に係る専門医等との連携

【令和3年度 国保ヘルスアップ事業計画】

項目	計画
糖尿病性腎症重症化予防推進委員会	<p>【開催予定回数：2回】 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実践の評価及び検証</p>
広報・啓発事業	<p>●被保険者向け広報活動 【時期：11月14日 内容：糖尿病と腎臓病のおはなし】 ●糖尿病性腎症重症化予防セミナー 【開催予定回数：6回】</p>
糖尿病重症化予防	糖尿病歯科検診（新規）
糖尿病性腎症保健指導プログラム	<p>【対象者：糖尿病性腎症第2、3期該当者】 教室の開催、個別指導、薬剤師面談</p>
病診連携	<p>【対象者：糖尿病性腎症第3、4期で非専門医の受診者】 糖尿病の非専門医の受診者に係る専門医等との連携</p>

【令和3年度 その他の保健事業計画】

項目	計画
<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p>	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のための実施体制の検討や進捗管理のため庁内連携会議を開催 【開催予定回数：1回】 医療専門職による健康課題の検討会を実施 【開催予定回数：1回】</p>
<p>健康状態不明者訪問事業</p>	<p>一定期間、健診や医療機関への受診がなく、介護保険も未認定の健康状態不明者を対象に、訪問により健康状態を確認し、必要な支援につなげる 【対象予定人数：120人】</p>
<p>通いの場等での健康教育・健康相談</p>	<p>データ分析による地域の健康課題をもとに、デイサービス等の通いの場において、医療専門職が健康教育、健康相談を実施 【実施予定回数：30回】</p>

5. 島田市の国民健康保険税率の現状について

○静岡県国民健康保険運営方針が令和3年度に改定（R3~5）

- ➔ 改正案では「令和9年度までに市町との合意を経て到達可能な段階の保険料水準の統一を目指す」とされていたが、修正され「**標準保険料率の一本化を目標**に、令和9年度までに、医療費の適正化の取組、赤字繰入れの解消・削減の取組などを行い、市町との合意を経て、到達可能な段階の保険料水準の統一を目指す。」とされた。また、令和5年度までは保険料水準の統一に向けた医療費水準や収納率の平準化等の諸条件について、県と市町で十分に協議を行い、次期運営方針改定時に目標時期の再検証をするとされ、今年度から課題別のワーキンググループが設置された。
- ➔ **標準保険料率の一本化**における当市の課題は、**医療費水準が低く**、**収納率は高い**ため、**大幅な保険料率の引き上げが懸念される。**

○令和4年度の税率改正

➔ 昨年の予算編成時には、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税調定額の減少及び被保険者減少等による自然減約6%強を見込み、単年度収支は約2億円のマイナスと予測したが、令和3年度の当初課税における調定額の減は約3%強の減少と予測の半分程度の減少に留まった。市の国保特別会計の財政運営の観点からは、令和4年度の税率改正の必要性は低いと考える。

(ただし、令和元年度税率改正に伴う基礎課税額分所得割の段階的な引き上げは予定どおり実施) R2 5.8% ⇒ R3 6.2% ⇒ R4 6.6%

○税率改正の判断指標

- ➔ ①令和4年度事業費納付金額 (確定は令和4年1月末)
②令和4年度本算定時保険税調定額 (令和4年7月)

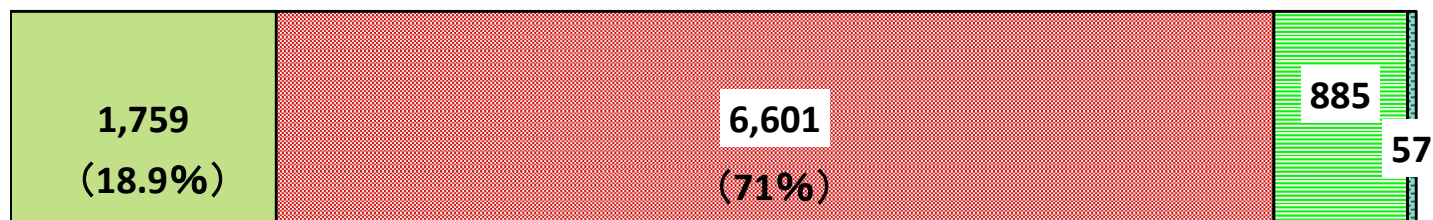
①の納付に必要な保険税額 (需要額) と②を比較し、大きな乖離がある場合、令和5～7年度までの安定運営が可能な保険税率案を策定し、本協議会へ諮問する予定

6. 令和3年度島田市国民健康保険特別会計 当初予算について

【令和3年度 島田市国民健康保険特別会計 当初予算内訳】

歳入内訳

総額:9,302百万円



単位:百万円

□ 国民健康保険税 ■ 県支出金 ▨ 繰入金 ▩ その他

歳出内訳

総額:9,302百万円



単位:百万円

□ 保険給付費 ■ 事業費納付金 ▨ 保健事業費 ▩ その他

7. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る対応について

【令和2年度 感染症感染拡大防止の対応実績】

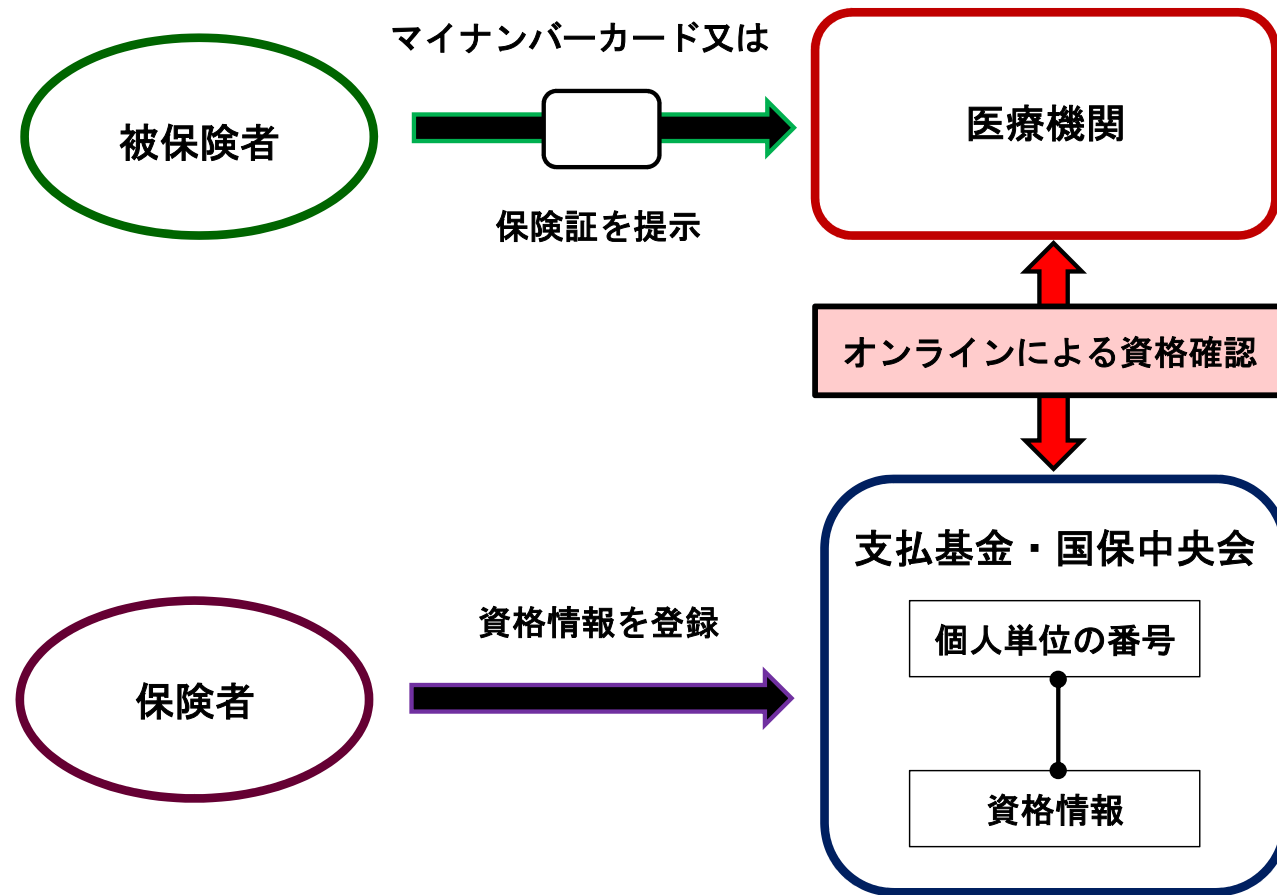
項目	実績
傷病手当金	新型コロナウイルス感染症による療養のため休業した場合に、手当金を支給 【申請: 1件、決定(不支給): 1件】
保険税の減免・徴収猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった世帯や主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の保険税を減免 【減免件数 令和2年度分: 70件 令和元年度分: 62件 減免額 令和2年度分: 13,070,700円 令和元年度分: 1,363,600円】
特定健診等での対応	特定健診: 金谷地区の集団健診を延期して実施 特定保健指導: 4月1日から5月20日まで中止 健診結果向上セミナー: 5月まで中止

【令和3年度 感染症感染拡大防止の対応計画】

項目	実績
傷病手当金	<p>新型コロナウイルス感染症による療養のため休業した場合に、手当金を支給 (適用期間:令和2年1月1日～令和3年9月30日) 申請:2件 決定 全額支給:1件 一部支給:1件 問い合わせ:5件 広報しまだ7月号で周知</p>
保険税の減免・徴収猶予	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった世帯や主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の保険税を減免 広報しまだ7月号で周知</p>
特定健診等での対応	<p>会場での感染拡大防止の対応を実施 →消毒、換気、密集の防止など</p>

8. オンライン資格確認の状況について

【オンライン資格確認のイメージ】

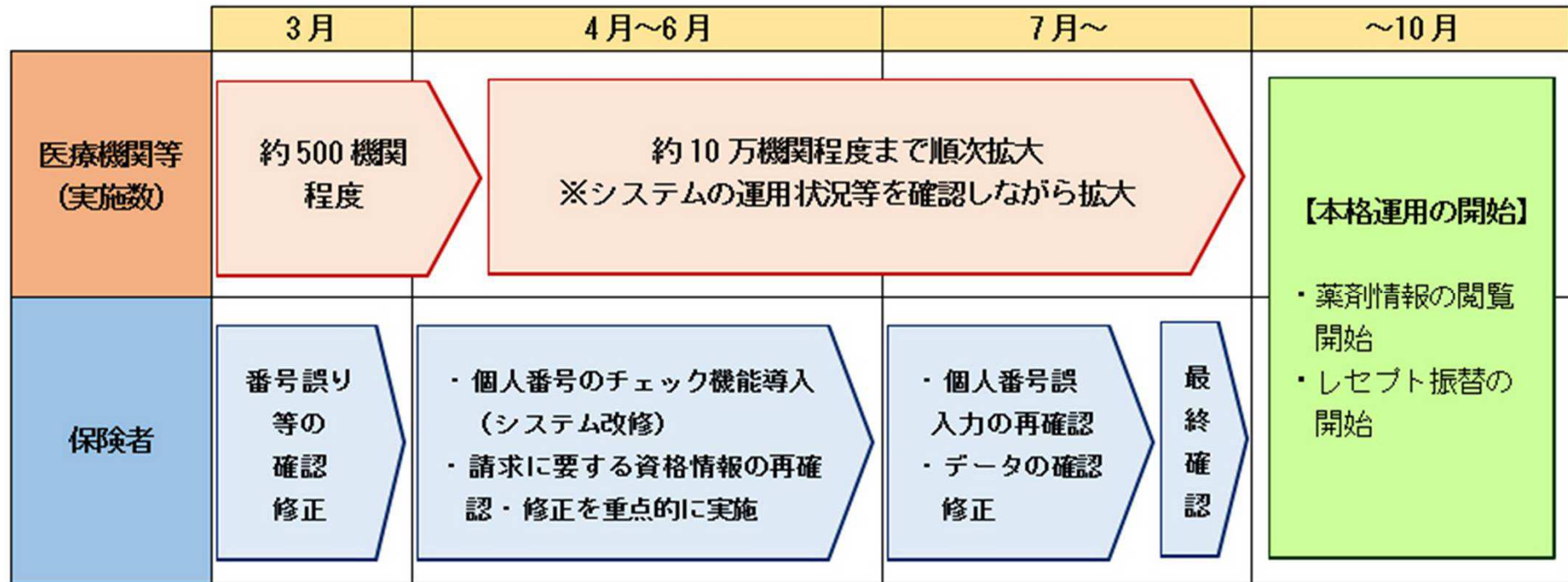


【オンライン資格確認のメリット】

実施の主なメリット

- 医療機関窓口での健康保険証情報入力を省力化
→ 機器による読み取りで情報入力作業不要
- 薬剤情報、特定健診情報等の閲覧可
→ 患者：マイナポータル(専用サイト)で確認
→ 医療機関：本人同意に基づきマイナンバーカードを用いて閲覧
- 資格過誤によるレセプト返戻の作業削減
→ 審査支払機関での資格確認により正しい保険者にレセプトを送付
- 重複服薬等の発見
→ 適切な服薬管理・指導等
- 災害時の薬剤情報、特定健診情報等の閲覧
→ 特別措置としてマイナンバーカードによる確認なしで閲覧可
→ 薬剤情報の閲覧により、適切な医療の提供可

【オンライン資格確認の本格運用に向けたスケジュール】



(出典:厚生労働省ホームページ)

※骨太の方針2019において、オンライン資格確認は令和3年3月から運用するとされていたが、システムの安定性確保やデータの正確性担保などの観点から、当面プレ運用を継続し、令和3年10月から本格運用を開始

【オンライン資格確認への医療機関等での対応状況(全国)】

①顔認証付きカード
リーダーの申込数

医療機関全体:約**13万施設(57.1%)**

病院:約**6,400施設(77.6%)**

薬局:約**4.9万施設(81.6%)**

()内はそれぞれの全体に占める割合

②マイナンバーカード
の健康保険証利用の
登録状況

440.3万件(10.4%)

()内はマイナンバーカード交付数に占める割合

③プレ運用への参加
状況

732施設

病院:**85施設**、医科診療所:**225施設**

歯科診療所:**211施設**、薬局:**211施設**

①②:令和3年6月20日現在、③:令和3年6月21日現在

(出典:厚生労働省 社会保障審議会医療保険部会資料)

【オンライン資格確認のプレ運用の実施状況(静岡県)】

令和3年6月21日現在

地域		実施(予定)医療機関等の数			
		医科	歯科	調剤	計
全国		310	211	211	732
静岡県	東部	2	0	1	3
	中部	3	1	1	5
	西部	4	1	0	5
	計	9	2	2	13

(出典:厚生労働省 オンライン資格確認「プレ運用」参加医療機関・薬局リスト)

※市内の医療機関では島田市立総合医療センターが医科、歯科で令和3年6月23日からプレ運用を開始、県内の総合病院では3番目に運用を開始